別紙

平成 24 年度における契約状況のフォローアップ

平成 25 年９月

独立行政法人中小企業基盤整備機構

1. 平成 20 年度と平成 24 年度に締結した契約の状況

（単位：件、億円）

	平成 20 年度		平成 24 年度		比較増△減		見直し計画	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	（ 50.8%） 482	（39.9%） 73.3	（ 58.8%） 430	（35.3%） 76.4	（△10.8%） △52	（4.2%） 3.1	（ 67.8%） 643	（ 47.4%） 87.0
企画競争・公募	（18.9%） 179	（32.1%） 59.0	（ 9.3%） 68	（ 10.8%） 23.4	（△62.0%） △111	（△60.3%） △35.6	（ 21.0%） 199	（ 35.9%） 66.0
競争性のある契約（小計）	（69.7%） 661	（72.0%） 132.3	（ 68.1%） 498	（ 46.1%） 99.8	（△24.7%） △163	（△24.6%） △32.5	（ 88.7%） 842	（ 83.3%） 153.1
競争性のない随意契約	（30.3%） 288	（28.0%） 51.5	（ 31.9%） 233	（ 53.9%） 116.8	（△19.1%） △55	（ 126.8%） 65.3	（ 11.3%） 107	（ 16.7%） 30.7
合　計	（100%） 949	（100%） 183.8	（100%） 731	（100%） 216.6	（△23.0%） △218	（ 17.8%） 32.8	（100%） 949	（100%） 183.8

（注1）　計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

（注2）　比較増△減の（ ）書きは、平成 24 年度の対 20 年度伸率である。

（注3）　見直し計画の計数等は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）」に基づき公表した見直し計画である。

2. 見直し計画に掲げた競争性のない随意契約の割合に到達しなかった主な理由

〇東日本大震災への対応のため、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく仮設施設整備事業を実施。

〇当該事業は、被災中小企業の早期事業再開を緊急に支援するために行う異例の復旧対策事業であり、被災事業者の事業再開ニーズに応えるべく、競争性のない随意契約により契約手続きを行ったことで見直し計画未達成となってしまったもの。

※随意契約金額は117．0億円となるが、仮設施設整備事業を除いた額は21．4億円となる。また、契約金額比率は54%となるが、仮設施設整備事業を除いた率は19%となり、件数では32%となるが、仮設施設整備事業を除いた件数は15%。

3. 平成 24 年度における競争性のない随意契約のうち、会計法等の規定により随意契約によることができるとされている場合に相当する契約

件数：　　２３３　件（３１．９　%）

金額：　１１６．８億円（５３．９　%）

（注）会計法等の規定により随意契約によることができる場合に相当する契約として、以下の契約を記載している。

- 会計法第 29 条の３第４項に相当する契約。ただし、「契約の性質又は目的が競争を許さないもの」については、「公共調達の適正化について」（平成 18 年８月 25 日 財計 2017 号）における「競争性のない随意契約によらざるを得ない場合」に相当するものに限る。
- 会計法第 29 条の３第５項に相当する契約であって、予算決算及び会計令第 99 条各号（第２号から第７号を除く）及び第 99 条の３に相当する契約。
- 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 13 条に相当する契約。

4. 一者応札・応募の改善状況

（単位：件、億円）

		平成 20 年度	平成 24 年度	比較増△減
２者以上	件数	458 （69.3 %）	414 （83.1 %）	△44 （△9.6 %）
	金額	87.5 （66.1 %）	69.9 （70.0 %）	△17.6 （△20.1 %）
１者以下	件数	203 （30.7 %）	84 （16.9 %）	△119 （△58.6 %）
	金額	44.8 （33.9 %）	29.9 （30.0 %）	△14.9 （△33.3 %）
合　計	件数	661 （100 %）	498 （100 %）	△163 （△24.7 %）
	金額	132.3 （100 %）	99.8 （100 %）	△32.5 （△24.6 %）

（注１）計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

（注２）合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った係数である。

（注３）比較増△減の（　）書きは、平成 24 年度の対 20 年度伸率である。

5. 一者応札、一者応募に係る改善方策（URL http://www.smrj.go.jp/kikou/disclo/minaosi/index.html）

6. 法人と一定の関係を有する法人（関係法人等）との契約状況

（単位：件、億円）

		関係法人等が契約の相手方となった案件	二者以上が応札・応募した案件	関係法人等のみが応札・応募した案件
一般競争入札	件数	2	1	0
	金額	0.2	0	0
指名競争入札	件数			
	金額			
企画競争	件数			
	金額			
公募	件数			
	金額			
小計	件数	2	1	0
	金額	0.2	0	0
競争性のない随意契約	件数		―	―
	金額		―	―
合計	件数	2	―	―
	金額	0.2	―	―

（注１）「独立行政法人の行う契約に係る情報の公表について」（平成 23 年６月３日内閣官房行政改革推進室長）により、平成 23 年７月１日以降に公示・公募等がされた案件のうち、独立行政法人と一定の関係を有する法人が契約の相手方となる案件については、当該法人との間の取引等の状況等を公表することとされている。

（注２）計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

（注３）関係法人等とは、以下の類型に該当する法人をいう。

(1) 関 係 法 人：次の①及び②のいずれにも該当する法人
①当法人の役員経験者が再就職している、又は課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。
②総売上高又は事業収入に占める当法人との間の取引割合が３分の１以上である。

(2) 特定関連会社：「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第 107 に規定する会社（当法人が議決権の過半数を所有等）

(3) 関 連 会 社：「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第 118 に規定する会社（当法人が議決権の 100 分の 20 以上を所有等）

(4) 関連公益法人等：「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第 129 に規定する公益法人等（理事のうち当法人 OB が占める割合が３分の１以上等）